

【厚木市 令和7年3月 策定】
端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ① 児童生徒数 | 15,729 | 15,241 | 14,896 | 14,402 | 13,867 |
| ② 予備機を含む 整備上限台数 | 18,088 | 17,527 | 0 | 0 | 0 |
| ③ 整備台数 (予備機除く) | 0 | 15,241 | 0 | 0 | 0 |
| ④ ③のうち 基金事業によるもの | 0 | 15,241 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤ 累積更新率 | 0% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑥ 予備機整備台数 | 0 | 1,812 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの | 0 | 1,812 | 0 | 0 | 0 |
| ⑧ 予備機整備率 | 0% | 12% | 0% | 0% | 0% |

※1 令和6年度における①児童生徒数は、令和6年5月1日時点の数値です。
 ※2 令和7年度における①～⑧は実数値となります。
 ※3 令和8年度以降の①～⑧は本計画策定時点の推計値となります。

(端末の整備・更新計画の考え方)
 令和7年度中に、令和2年度に整備した端末を順次更新し、運用を開始する予定です。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)
 ○リユース台数：435台(令和8年1月1日時点)
 市内各小・中学校で再利用
 ○処分台数：16,709台(令和8年1月1日時点)
 ○処分方法
 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託
 ○端末のデータの消去方法
 処分事業者へ委託します。
 ○スケジュール(予定)
 令和8年2月 処分事業者 選定
 令和8年4月 使用済端末の事業者への引き渡し

改訂履歴

令和7年3月 端末整備・更新計画 策定
 令和8年1月 令和7年度 実数値に改正、リユース台数及び処分台数等改正